

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神子畑選鉱場跡観光拠点施設整備 いろいろハウス改修事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県朝来市

3 地域再生計画の区域

兵庫県朝来市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

神子畑地域は、閉山後に過疎化が一気に振興し、限界集落化している地域であるが、近年の産業遺産ブームや、「インスタ映え」を求める若者層の交流人口増加により、活性化のきざしを見せつつある。そのような状況の中で、神子畑における観光客受け入れ施設は県重要文化財「ムーセ旧居」のみであるが、明治5年建築の文化財施設であるため観光環境整備が出来ず、当地を訪れる観光客（H30年度約10,000人）への十分なおもてなしが出来ない環境となっている。また、もともとは廃止鉱山であり、トイレなどの基本的な観光インフラも不足していることが、市の進める観光振興による地域活性化にとって大きな課題である。

現在の機運を観光による地域活性化に結びつけるためにも、観光拠点施設の整備は不可欠である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

神子畑地域は、神子畑鉱山の近代開発が始まった明治11年を起点に、日本最古の鑄鉄橋をはじめとする橋梁や道路などの社会インフラが整備され、山間の地に多くの人々が集まり鉱業に従事するなかで経済活動も盛んになっていった。

資源枯渇以降は隣接する明延鉱山の選鉱場として更なる開発や技術開発が行われ、規模・先進性ともに「東洋一」を誇る選鉱場として稼働。最盛期には3,000人もの人々がこの地で暮らしていたが、昭和62年の明延鉱山閉山と共に神子畑選鉱場も閉鎖となると周辺環境は一変し、多くの従業員と家族がこの地を離れていき、現在の世帯数はわずか26戸にとどまっている。

近年、当地を訪れる見学者が増加しており、神子畑選鉱場跡も重要構成要素となっている日本遺産「播但貫く 銀の馬車道 鉱石の道」ストーリーが平成29年度に文化庁の認定を受けてからは観光客数は増加の一途を辿っているなかで、既存施設を観光拠点としてリノベーションすることにより、交流人口の増加による観光収入の増加と地域活性化を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
観光拠点施設の年間利用者数(人)	10,000	0	2,000
観光拠点施設の年間売上高(千円)	0	0	2,000

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
2,000	2,000	2,000	8,000
1,000	1,000	1,000	5,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府)：【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

神子畑選鉱場跡観光拠点施設整備 いろりハウス改修事業

③ 事業の内容

当地にあり近年利用実績の無い高齢者福祉増進施設「神子畑いろりハウス」の用途を変更し、①観光消費の場として、観光ガイド受付機能、物販スペース及び来訪者のイートイン機能としての多目的ルーム・休憩室、②観光ガイド拠点としての展示室、③観光インフラとしてのトイレを整備、観光拠点としてリノベーションすることにより、交流人口の増加による観光収入の増加と地域経済の活性化を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

本事業において、市は、施設の改修や事務調整、進捗管理を行うほか、整備に係るイニシャルコストを支援し、確実かつ円滑な事業実現を支援する。また、観光拠点としてのガイド案内、物販の農産物などを「神子畑鉱石の道推進協議会」と協働して検討していくことで、観光拠点施設となる本施設を中心とした神子畑選鉱場跡の観光活性化に繋げる。

本施設の管理・運営を行う「神子畑鉱石の道推進協議会」は、その他関係団体、地域の事業者等との情報交換・意見交換を行うなど、関係各所との強固な連携・協力体制を構築しながら日本遺産関連での観光活性化に取り組んできた。

また、本事業においては、観光拠点ということで新たに地域おこし協力隊も運営にかかわり、神子畑地区、朝来市の観光振興に寄与するものとなる。

【政策間連携】

本事業において整備する観光拠点施設は、①観光案内 ②飲食（イートイン・テイクアウト） ③物販 ④ギャラリー の4機能を備える複合施設であり、神子畑の産業遺産と自然の調和した交流空間を演出するものである。本事業は、単なる観光振興施策に留まらず農業振興、商業活性化、雇用創出、地産地消といった面においても大いに効果を発揮するものであり、これらが相互に作用することで、相乗効果が見込まれる内容となっている。

【地域間連携】

観光振興においては、従来から、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」（姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市、養父市）が連携し、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会を組織しており、イベントの開催や観光PRについて相互に協力することで広域的に観光客の誘致に取り組んできた。本事業においても広域的なPRを行うとともに、本施設を新たな広域PRの拠点の1つとすることで、6市町全体への観光客数の増加を図ることができ、近隣市町に対しても経済波及効果が見込まれる。

【自立性】

整備対象施設において、ガイド収入、物販収入、喫茶収入を得ることができるため、長期にわたり日本遺産である朝来市神子畑選鉱場跡の観光拠点として自立的・安定的な運営を行うことができる。

ガイド料は神子畑鉱石の道推進協議会ボランティアガイドが4名活動しており、神子畑選鉱場跡地周辺を案内している。

物販においては土産物と地場産品である「岩津ねぎ」を中心に地域で採れた農作物、加工品を販売するなど、地域経済の活性化につながるよう積極的に活動することとする。また、市・神子畑鉱石の道推進協議会・神子畑自治会が協働して定期的に戦略会議を行うなどして強固な連携体制の構築を図る。

収入の内容及び規模：ガイド料収入2,000円、物販収入、喫茶収入。長期にわたり朝来市の観光拠点として安定的・継続的な施設運営を行う必要があるため、開業初年度3,000千円の収入確保を目指し、施設の維持管理費等を賄う。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

KPIの数値等をもとに、外部識者等で構成される朝来市創生会議において効果検証を行い、市HPに結果を公表する。

【外部組織の参画者】

朝来市創生会議委員を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度市のHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 42,193千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光推進人財育成事業

ア 事業概要

地域資源活用情報発信事業に取り組み、誘客エリアを拡大し観光収益の増加を図り、当該遺産を活用した観光推進を行う人材を育成する。

イ 事業実施主体

朝来市、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会、鉱石の道推進協議会

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。